

『食べきり“かぞ”』協力店を募集します。

加須市では、ごみの資源化・減量化に向けた取組のひとつとして「食品ロス※削減」を促進するため、食品ロス削減へ取組んでいただく「食べきり協力店」を募集します。

※食品ロスとは…まだ食べられるのに捨ててしまっている食品・食材のこと

「食べきり“かぞ”」協力店とは・・・

食品ロス削減に向けたポスターとステッカーの掲示や、食べきれるサイズの小盛メニューなどの提供、「おいしく残さず食べること」を来店者への呼びかけなど、食べ残しを減らす取組を実施しているお店のことです。

登録への具体例

次に掲げる取組項目を1つ以上実践する店舗を協力店として登録します。なお、暴力団、暴力団員又は暴力団員と関係している店（者）は、登録の対象としません。

- (1)小盛、ハーフサイズメニュー等の設定
- (2)来店者からの要望に応じた量の調整
- (3)食べ残し削減の呼びかけ（例：宴会での食べきりの呼びかけ、注文受付時に適量注文の呼びかけ、食べきり協力店である旨の呼びかけ等）
- (4)量り売り、ばら売り、少量パック等による販売
- (5)ポスター等の掲示による啓発活動の実施
- (6)その他生ごみの減量・食品ロスの削減につながる取組の実施

登録を受けると…

- ・登録ステッカー・ポスターを交付します。
- ・食べ残しが減ることで、ごみの処理経費が削減できます。
- ・環境に優しいお店、高齢者や女性、子どもに配慮したお店として、お客様へのイメージアップにつながります。
- ・市のホームページでお店の取組などの情報をPRします。



協力店登録ステッカー

登録を受けるには

- (1)別紙の申請書に、必要事項をご記入の上、資源リサイクル課へ提出（メール・FAX・持参）をお願いします。
- (2)ご提出いただいた書類等にて審査を行い、登録要件に合う場合、ポスター・ステッカーを交付します。また、申請書を基にお店の情報を市ホームページへ掲載します。
- (3)申請は、随時受け付けています。

問合せ：加須市資源リサイクル課（市役所本庁舎2階6番窓口）
〒347-8501 加須市三俣2-1-1
Tel0480-62-1111（内線266） Fax0480-62-1934
e-mail recycle@city.kazo.lg.jp